# 国及び府のがん対策推進計画について

# 第3期がん対策推進基本計画(概要)

# 第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

# 第2 分野別施策

- 1. がん予防
- (1)がんの1次予防(※)
- (2)がんの早期発見、がん検診 (2次予防)
- (※)受動喫煙に関する目標値等 については、受動喫煙対策 に係る法案を踏まえて別途 閣議決定する予定。

# 2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん (それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7) 小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん (※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

# 3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

# 4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力

- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

## 『第3期大阪府がん対策推進計画(案)』(概要)

### 1.計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- ■位置づけ: がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県計画
- ■目的:がん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その 解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進
- ■期間: 平成30(2018) 年度から平成35(2023) 年度(6年間)
- ■他計画との整合性:

大阪府保健医療計画、大阪府健康増進計画、大阪府高齢者計画 など他計画との整合を図る

■前計画の評価:

全体目標「75代未満の全がん年齢調整死亡率」の目標達成は 困難な見通し

(H29 死亡率(対 H19 年比):目標▲30%減⇒見込▲約 20%減)

### 2.大阪府におけるがんの現状と課題【第3章】

### 1. がんの現状と課題(全体の状況)

- ・がん年齢調整死亡率(平成29年、75歳未満)は全国に比べ減少率は ・がん診療拠点病院による均てん化、二次医療圏毎の地域連携の充実が必要 大きいが、依然として全国に比べ高い
- ・ 5年相対生存率は年々改善、治療と仕事の両立支援等必要な支援を受 けられる環境整備が必要
- ・二次医療圏別の年齢調整り患率・死亡率には1.1~1.3倍程度の違・がん相談支援センターの利用促進につながる取組みが必要 いがあり、二次医療圏別に差の縮小について検討が必要
- ・ライフステージ別のり患・死亡数の多いがんに応じた対策が必要

### 2. 大阪府のがん対策の現状と課題 ① がんの予防・早期発見

- ・喫煙等生活習慣の改善によるがん予防、がん教育の充実が必要

### 支援、高齢世代の意思決定支援が必要 ④がん対策を社会全体で進める環境づくり

② がん医療の充実

③患者支援の充実

・患者や家族を含めた府民、医療関係団体や医療保険者、教育関係者、企業、 マスメディアなど、社会全体で普及啓発やがん患者の支援体制の構築が必要

・小児・AYA世代の多様なニーズに沿った支援、働く世代の治療と仕事の両立

・小児・AYA 世代のがん、希少がん等のそれぞれの特性に応じた対策が重要

・緩和ケアの普及啓発、提供体制の充実、緩和ケア研修会の受講促進等

・がん対策基金の効果的な活用、がん患者団体等との連携が必要

・がんに関する必要な情報にアクセスできる環境整備が課題

- ・がん検診受診率は年々向上も依然全国最低レベル、受診率向上が課題

# 3.基本的な考え方【第4章】・個別の取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

### ((基本理念))

がんを知り、がん予防を進めるとともに、がんになっても心身ともに適 切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

### ((全体目標))

- ■大阪府のがん年齢調整死亡率(75 歳未満)《目標:平成 29 年に比べて 10 年度には約 17%の減少(6 年後には約 10%の減少)》
- ■大阪府のがん年齢調整り患率(進行がん)の減少(二次医療圏毎のがんによる死亡率・り患率の差の縮小)
- ■がん患者や家族の生活の質の確保

	具体的取組み	主な個別目標(●)及び モニタリング指標(▽)(例)	現状値	2023 年度目標値
1. がんの予防・早期発見	(1) がんの1次予防 ▼たばこ対策(喫煙率の減少、受動喫煙の防止)▼食生活、適正体重、身体活動量、適量飲酒など生活習慣の改善▼がん教育、がんに関する知識の普及啓発 ▼がんに関する感染症対策	●成人の喫煙室の減少(男/女)	30.4%/10.7% (н28年)	15%/5%
		<ul><li>動地内禁煙の割合 (病院/私立小中高等学校)</li></ul>	73.5%/51.9% (H28年度)	100%
	(2) がん検診によるがんの早期発見(2次予防)▼精度管理センター事業による市町村のがん検診受診率向上▼がん検診の精度管理の充実 ▼職域におけるがん検診の普及啓発	●がん検診受診率(胃/大腸)	33.7%/34.4% (н28年)	40%/40%
	(3) 肝炎肝がん対策の推進 陽性者への精密検査受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実)▼肝炎肝がんに関する普及啓発(研修会、講演会等)	●がん精密検査受診率(胃/大腸)	85.7%/70.2% (H26年度)	90%/80%
		●肝炎ウイルス検査累積受診者数	約 55 万人 (H27 年度)	約 109 万人
2. がん医療の充実	(1) 医療提供体制の充実 ▼がん診療拠点病院の機能強化 ▼がん医療連携体制の充実 ▼人材育成の充実	●がん患者の5年相対生存率	61.0% (H21年診断患者)	改善
	(2) 小児・AYA 世代のがん・希少がん等・高齢者のがん対策 ▼小児・AYA 世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実 ▼高齢者のがん診療ガイドラインのがん診療拠点病院等への普及 ▼希少がん患者への適切な医療提供のための検討	▽年間新入院がん患者数	156,233 名/64 病院 (小児がん除く) (H27年)	
		▽悪性腫瘍手術件数	50,245 件/64 病院 (小児がん除く) (H27年)	
	<b>(3)新たな治療法の活用</b>   ▼重粒子線治療施設等とがん診療拠点病院との連携   ▼がんゲノム医療に関する体制整備の検討  -	▽小児(0~14歳) がんの5年実測生存率	81.9% (H17年~H21年)	
		▽DCO% (がん登録データの精度の維持)	7.9% (н24年)	
		●がん患者の緩和ケアに対する満足度	58.6% (H29.3)	100%
		▽緩和ケア研修受講者数	1,736名 (H29年6月)	
3. 患者支援の充実	(1) がん患者の相談支援 ▼がん相談支援センターの機能強化 ▼がん相談支援センターの周知と利用促進 (2) がん患者への情報提供 ▼がん患者が必要とする情報にアクセスできる環境整備	●がん相談支援センターの認知度	82% (H29.3)	100%
	(3) 就労支援などがんサバイバーシップ支援 ▼/小児・AYA 世代のがん患者の就学・就労等 ▼がん患者の治療と仕事の両立支援 ▼高齢のがん患者の意思決定支援 ▼アピアランスケア、生殖機能の温存、大阪重粒子線センターにおける患者支援等	▽がん相談支援センターの相談件数	80,923 件/64 病院 (小児がん除く) (H27年)	
4. がん対策を社会全体で進める環境づくり	(1) 社会全体での機運づくり ▼府民、医療関係者、医療保険者など、様々な主体と連携した取組み	▽がん検診受診推進員認定数	3,978人 (H29.3)	
	(2) 大阪府がん対策基金 ▼基金の効果的な活用 ▼患者会活動の充実 ▼民間団体の自主的活動支援 (3) がん患者会等との連携促進 ▼患者団体協議会等との意見交換 ▼患者会等の情報提供 ▼患者サロン等の整備促進		 患者会及び患者支援団体:36 団体 患者サロン:58 病院	

《推進体制》本計画に沿って実施する取組内容について「大阪府がん対策推進委員会」に毎年度報告し、進捗管理に関する PDCA サイクルを実施し、施策に反映。